

兵庫県公報

令和5年5月23日 火曜日 第415号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 行政書士法に基づく戒告処分（市町振興課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	4
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 平成24年兵庫県告示第220号（水域指標対応措置の実施及び制限区域の設定）の廃止（港湾課）	11
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	11
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	12
○ 同 上（但馬県民局）	12
公 告	
○ 入札公告（デジタル改革課）	12
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	14
教育委員会公告	
○ 入札公告	15

告 示

兵庫県告示第564号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の規定により、次の行政書士に戒告の処分をした。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 住所及び氏名

兵庫県宍粟市山崎町下広瀬75番地3

山本 純

2 登録番号

日本行政書士会連合会登録番号 18300981



兵庫県告示第565号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定医療機関

名称	所在地	指定年月日
竹村内科・内視鏡クリニック	芦屋市朝日ヶ丘町1-36 3F	令和5年4月1日
日本調剤 加古川薬局	加古川市加古川町寺家町621 1階-1	同年2月13日
ほりかわ歯科クリニック	同 市平岡町新在家1573-1	同年3月1日
こぐま調剤薬局 ひおか店	同 市加古川町美乃利450-3	同
こぐま調剤薬局	同 市野口町古大内59-6	同
とね歯科クリニック	赤穂市尾崎3143-56	同
川西ほんわか訪問診療クリニック	川西市火打2-2-14	同
もん歯科・子ども矯正歯科クリニック	同 市加茂6-1-23	同
ウエルシア薬局 アステ川西店	同 市栄町25-1 アステ川西221号	令和5年4月1日
真田歯科クリニック	同 市栄根2-5-6-103	同 月8日
ひろた薬局	南あわじ市広田広田865-3	令和5年3月1日
訪問看護ステーションえん	加東市社1140	同年2月24日
訪問看護センター花の里	揖保郡太子町東保129-1	同年3月1日



兵庫県告示第566号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
訪問看護ステーションククナ	伊丹市大鹿5-71	名称
リンク訪問看護ステーション伊丹	同 市池尻1-12 KT-1伊丹2階	同上

2 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
村上皮膚科	伊丹市平松6-1-18
船原歯科医院	加古川市加古川町寺家町129
こぐま調剤薬局ひおか店	同 市加古川町美乃利450-3
安田産婦人科クリニック	同 市平岡町一色西2-369-1
西原歯科医院	同 市平岡町新在家265-6
さくら薬局 加古川店	同 市粟津218-6
こぐま調剤薬局	同 市野口町古大内59-6
いなだ小児科	同 市尾上町池田2355
シオヤ外科胃腸科医院	赤穂市新田56-1
ノニヤ薬局 ソリオ店	宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1F
宝塚こころのクリニック	同 市川面5-10-25
あすか薬局	高砂市米田町塩市字明田82-4
宮本内科小児科医院	川西市清和台東5-2-60
八木歯科医院	同 市鼓ヶ滝1-28-11
三田たけのこ調剤薬局	三田市南が丘2-6-3
医療法人清風園 今井病院	川辺郡猪名川町北田原字3

3 休止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
米山小児科	加古郡播磨町西野添1-14-8



兵庫県告示第567号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
ブライトン山本薬局	宝塚市平井1-4-18 ミキビル1階	有限会社プロスペリテイ	宝塚市平井1-4-18 ミキビル1階	令和4年9月21日
「さくら」ショートステイ	神崎郡神河町吉富1597-1	有限会社アキタケメディカル	神崎郡福崎町福崎新121-15	令和5年3月25日

兵庫県告示第568号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
芦屋ケアセンターそよ風	芦屋市松浜町13-18	株式会社SOYOKAZE	東京都港区北青山2-7-13プラセオ青山ビル	開設者
訪問介護ステーションHIBISU伊丹	伊丹市西台2丁目4番17号 メゾンコプロス203号室	株式会社BISCUS	大阪府大阪市中央区南船場1-11-9 長堀安田ビル6階	所在地
訪問看護ステーションククナ	同 市大鹿5丁目71 ヴィラ大鹿1階	株式会社トータル介護サービスふたば	伊丹市大鹿5丁目71	事業所名称
有限会社コメント	豊岡市宮島139-1	有限会社コメント	豊岡市宮島139-1	所在地
ポリライフケアサービス有限会社緑が丘営業所	三木市緑が丘町中1-8-23	ポリライフケアサービス有限会社	三木市緑が丘町中1-8-23	同上
ふじ薬局尾崎店	赤穂市尾崎3158-81	株式会社フジファーマシー	赤穂市尾崎3158-81	同上
高砂ショートステイそよ風	高砂市米田町米田1135-1	株式会社SOYOKAZE	東京都港区北青山2-7-13プラセオ青山ビル	開設者
訪問看護ステーションココア川西	川西市見野2-24-11 アークビル201	株式会社コミュニティケア	大阪府箕面市桜井1-2-29 XENOビルデング2階	所在地
粟生逢花苑在宅介護支援センター	小野市粟生町3610-1	社会福祉法人恩徳福祉会	同 府吹田市岸部南1-4-24	開設者
粟生逢花苑デイサービスセンター	同上	同上	同上	同上
特別養護老人ホーム粟生逢花苑	同上	同上	同上	同上
粟生逢花苑ヘルパーステーション	同上	同上	同上	同上
粟生逢花苑定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	同上	同上	同上	同上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
八木歯科医院	川西市鼓が滝1丁目28-11	八 木 由 紀 子	川西市鼓が滝1丁目28-11
JA兵庫みらい小野三木ケアセンター	小野市上本町195-6	兵庫みらい農業協同組合	加西市玉野町1156-1
ニチイケアセンター三田	三田市中央町9-38ユマニティビル2階	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4-6
佐用町社会福祉協議会きらめきケアセンター上月	佐用郡佐用町久崎283-2	社会福祉法人佐用町社会福祉協議会	佐用郡佐用町東徳久1946



兵庫県告示第569号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

神戸市栄・木幡土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 口 光	神戸市西区押部谷町栄433番地の1
同	山 口 勝 幸	同 市同区押部谷町栄602番地の1
同	藤 岡 学	同 市同区押部谷町栄355番地
同	藤 岡 廣 志	同 市同区押部谷町栄304番地の1
同	藤 岡 壽	同 市同区押部谷町栄87番地
同	國 廣 一 雄	同 市同区押部谷町栄624番地
同	藤 岡 龍 雄	同 市同区月が丘4丁目12番地の1
同	國 廣 孝 夫	同 市同区押部谷町栄585番地
同	清 政 勝 司	同 市同区押部谷町木幡398番地
同	岡 本 稔 男	同 市同区押部谷町木幡425番地
監 事	栗 林 利 樹	同 市同区押部谷町栄82番地
同	川 崎 利 彦	同 市同区押部谷町木幡306番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	栗 林 利 樹	神戸市西区押部谷町栄82番地
同	山 口 恭 司	同 市同区押部谷町栄476番地
同	山 口 覚	同 市同区押部谷町栄366番地
同	山 口 善 誉	同 市同区押部谷町栄261番地
同	山 口 一 成	同 市同区押部谷町栄207番地の1
同	山 口 佳 宏	同 市同区押部谷町栄607番地
同	藤 岡 龍 雄	同 市同区月が丘4丁目12番地の1
同	國 廣 靖 尚	同 市同区櫻野台5丁目2番地B-907号
同	清 政 勝 司	同 市同区押部谷町木幡398番地
同	岡 本 稔 男	同 市同区押部谷町木幡425番地
監 事	藤 岡 克 章	同 市同区押部谷町栄282番地の2
同	川 崎 利 彦	同 市同区押部谷町木幡306番地



兵庫県告示第570号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の

届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市小寺土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
監事	金月繁範	神戸市西区伊川谷町小寺317番地の1

就任役員

役員の区分	氏名	住所
監事	金月幸秀	神戸市西区伊川谷町小寺317番地の1



兵庫県告示第571号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市常本土地区改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	石井康昭	神戸市西区平野町常本493番地の1
同	石井正裕	同 市同区平野町常本480番地
同	戸田清敏	同 市同区平野町常本198番地
同	戸田清隆	同 市同区平野町常本278番地の3
同	橋本慧祥	同 市同区平野町常本224番地
同	橋本勝夫	同 市同区平野町常本260番地
同	橋本智	同 市同区平野町常本240番地
同	橋本卓三	同 市同区平野町常本238番地
同	藤本吉秀	同 市同区平野町常本278番地の5
同	藤本勝博	同 市同区平野町常本255番地
同	中部義昭	同 市同区平野町常本201番地
監事	戸田照正	同 市同区平野町常本279番地の2
同	中部光男	同 市同区平野町常本491番地の1
同	橋本高博	同 市同区平野町常本514番地の3

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	石井康昭	神戸市西区平野町常本493番地の1
同	石井正裕	同 市同区平野町常本480番地
同	戸田清敏	同 市同区平野町常本198番地
同	戸田清隆	同 市同区平野町常本278番地の3
同	中部義昭	同 市同区平野町常本201番地
同	藤本吉秀	同 市同区平野町常本278番地の5
同	橋本勝夫	同 市同区平野町常本260番地
同	橋本智	同 市同区平野町常本240番地
同	橋本靖夫	同 市同区平野町常本469番地
同	榎田賀世	同 市同区春日台2丁目5番地の14
同	藤本勝博	同 市同区平野町常本255番地
監事	堺和義	同 市同区平野町常本270番地の3
同	中部光男	同 市同区平野町常本491番地の1
同	橋本高博	同 市同区平野町常本514番地の3

兵庫県告示第572号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

加古川市東部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	花房 衛	加古川市八幡町中西条387番地
同	山本 修三	同 市八幡町中西条438番地
同	前田 功	同 市八幡町上西条30番地の1
同	蓬萊 昭雄	同 市八幡町上西条761番地の4
同	篠原 强	同 市八幡町下村279番地
同	本岡 壯一	同 市八幡町下村684番地
同	中嶋 日出彦	同 市八幡町野村692番地の1
同	辰巳 和正	同 市八幡町野村460番地の3
同	織田 正樹	同 市八幡町宗佐1205番地
同	松尾 泰成	同 市八幡町宗佐487番地
同	松尾 信也	同 市八幡町船町99番地
同	松下 哲也	同 市山手2丁目13番1—201号
同	松本 洋一	同 市八幡町宗佐337番地の2
同	畑 義生	同 市上荘町国包218番地
監事	谷川 互	同 市八幡町船町73番地
同	大山 文男	同 市八幡町下村698番地
同	前田 恒美	同 市八幡町上西条778番地の2

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	池嶋 芳弘	加古川市八幡町中西条404番地
同	山本 修三	同 市八幡町中西条438番地
同	蓬萊 昭雄	同 市八幡町上西条761番地の4
同	松尾 正	同 市八幡町上西条635番地の1
同	篠原 武己	同 市八幡町下村648番地の2
同	本岡 壯一	同 市八幡町下村684番地
同	中嶋 日出彦	同 市八幡町野村692番地の1
同	馬田 一成	同 市八幡町野村249番地
同	松尾 泰成	同 市八幡町宗佐487番地
同	織田 正樹	同 市八幡町宗佐1205番地
同	松尾 信也	同 市八幡町船町99番地
同	松下 哲也	同 市山手2丁目13番1—201号
同	松本 洋一	同 市八幡町宗佐337番地の2
同	藤原 賢治	同 市上荘町国包97番地
監事	谷川 互	同 市八幡町船町73番地
同	大山 文男	同 市八幡町下村698番地
同	前田 恒美	同 市八幡町上西条778番地の2

兵庫県告示第573号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

金会土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	品 脇 道 尋	三木市吉川町金会414番地
同	岩 崎 稔 郎	同 市吉川町金会192番地
同	谷 畑 公 昭	同 市吉川町金会404番地の1
同	片 山 忠 明	同 市吉川町金会382番地
同	山 本 州	同 市吉川町金会252番地の1
同	上 田 博 明	同 市吉川町金会928番地
監 事	品 脇 徹	同 市吉川町金会500番地の1
同	岩 崎 正 勝	同 市吉川町金会99番地の4

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	片 山 忠 明	三木市吉川町金会382番地
同	山 本 州	同 市吉川町金会252番地の1
同	上 田 博 明	同 市吉川町金会928番地
同	黒 田 幸 治	同 市吉川町金会120番地
同	藤 田 武 士	同 市吉川町金会71番地
同	井 上 悟	同 市吉川町金会95番地
監 事	品 脇 道 尋	同 市吉川町金会414番地
同	岩 崎 正 勝	同 市吉川町金会99番地の4



兵庫県告示第574号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

中川土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	川 見 正 康	豊岡市出石町上野218番地
同	廣 瀬 克 美	同 市出石町上野1196番地
同	森 岡 誠 司	同 市出石町上野785番地
同	山 本 憲 一	同 市出石町上野560番地
同	武 縄 弘 和	同 市出石町桐野634番地
監 事	井 谷 孝 生	同 市出石町桐野972番地の1
同	門 間 憲 彰	同 市出石町上野1148番地の1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	川 見 正 康	豊岡市出石町上野218番地
同	廣 瀬 克 美	同 市出石町上野1196番地
同	山 本 憲 一	同 市出石町上野560番地
同	武 縄 弘 和	同 市出石町桐野634番地
同	高 岡 良 夫	同 市出石町上野783番地の1
監 事	川 尾 秀 一	同 市出石町上野247番地
同	加 藤 哲 夫	同 市出石町上野297番地の1



兵庫県告示第575号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

入野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岩 鼻 孝 明	淡路市入野1048番地
同	古 谷 孝 良	同 市入野855番地
同	芝 床 吉 秋	同 市入野445番地 1
同	青 木 孝 道	同 市入野358番地 2
同	池 澤 建 人	同 市大町上260番地55 パーゼル参番館201号
同	砂 川 雅 幸	同 市入野919番地
同	植 田 尚 佳	同 市入野743番地
同	芝 床 尚 孝	同 市入野437番地
同	武 田 誠 一	同 市木曾下360番地 4 木曾下団地B—2
同	中 西 康 彰	同 市入野623番地
同	古 川 千 博	同 市入野1013番地
同	北野上 秀 次	同 市入野 4 番地 1
監 事	北野上 和 明	同 市入野370番地
同	白 山 惠	同 市入野457番地 1
同	藪 内 博 章	同 市入野108番地 1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岩 鼻 孝 明	淡路市入野1048番地
同	古 谷 孝 良	同 市入野855番地
同	芝 床 吉 秋	同 市入野445番地 1
同	青 木 孝 道	同 市入野358番地 2
同	池 澤 建 人	同 市大町上260番地55 パーゼル参番館201号
同	砂 川 雅 幸	同 市入野919番地
同	植 田 尚 佳	同 市入野743番地
同	芝 床 尚 孝	同 市入野437番地
同	武 田 誠 一	同 市木曾下360番地 4 木曾下団地B—2
同	中 西 康 彰	同 市入野623番地
同	古 川 千 博	同 市入野1013番地
同	織 田 聡	同 市入野610番地 3
監 事	北野上 和 明	同 市入野370番地
同	白 山 惠	同 市入野457番地 1
同	藪 内 博 章	同 市入野108番地 1



兵庫県告示第576号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和5年4月25日から同年12月25日まで

- 3 作業地域
淡路市岩屋地内



兵庫県告示第577号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和5年5月8日から同年9月29日まで
- 3 作業地域
豊岡市山本地内



兵庫県告示第578号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和5年5月8日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
神崎郡市川町上牛尾地内



兵庫県告示第579号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和5年4月24日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
神崎郡神河町山田地内



兵庫県告示第580号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和5年5月15日から同年6月30日まで

3 作業地域

尼崎市尾浜町二丁目地内



兵庫県告示第581号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（TS測量、平板測量及びデジタルマッピング（地図情報レベル500及び地図情報レベル2500））

2 作業期間

令和5年4月15日から令和6年3月31日まで

3 作業地域

西宮市全域



兵庫県告示第582号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、養父市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）

2 作業期間

令和5年4月20日から同年6月30日まで

3 作業地域

養父市八鹿町小山及び朝倉地内



兵庫県告示第583号

平成24年兵庫県告示第220号で告示した、相生港における水域指標対応措置及び下記の制限区域を廃止する。

令和5年5月23日

相生港港湾管理者 兵庫県

代表者 兵庫県知事 齋藤元彦

地区名	場所	制限区域
相生地区	関西電力相生発電所揚油栈橋	栈橋基部中央から北側90mの護岸並びに南側85mの護岸及び第2揚油栈橋の前面80mの水域



兵庫県告示第584号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和5年5月22日から適用する。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

表株式会社三井住友銀行の項中

「
 | | 同 立花支店 | | 尼崎市立花町 | |
 」
 を
 「
 | | 同 立花支店 | | 伊丹市中央 | |
 」
 に改める。

兵庫県告示第585号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R04中播位置 0007号	5.5.10	揖保郡太子町鶴字前田516番1、516番2 の各一部	5.0	31.90

兵庫県告示第586号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R04但馬位置 0009号	5.5.11	養父市八鹿町九鹿字丸山656番3、養父 市八鹿町九鹿字砂田808番1の一部、 809番7の一部	5.31	20.44
			5.00	52.67
			5.35	29.82

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年5月23日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
兵庫県オープン系システム共通基盤運用管理業務委託
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和10年10月31日（火）まで

(4) 応募方法

単独企業又は企業グループによるものとする。

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び本件入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、上記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、かつ、単独又は他の企業グループの構成員として、本委託業務の調達に参加していないこと。

3 申込書及び入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階

兵庫県企画部デジタル改革課

電話 (078) 341-7711 内線2276

FAX (078) 362-9027

電子メールアドレス sysad@pref.hyogo.lg.jp

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年5月23日（火）から同年6月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札説明書の交付方法

前記(2)の期間内に、県の指定する「兵庫県オープン系システム共通基盤運用管理業務委託入札説明書等交付申込書」及び「秘密保持誓約書」を提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和5年7月5日（水）午前11時 兵庫県庁3号館12階会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年7月4日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年7月3日（月）正午までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条の規定に該当する場合は、この限りではない。

(3) 契約保証金

契約締結までに、契約金額（消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則第100条の規定に該当する場合は、この限りではない。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札書が、所定の日時及び場所に持参又は郵送等により到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和5年7月19日（水）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び必要事項があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature of the required service:
Operation and management of the standard computing platform of the Hyogo open system
- (3) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 June 6, 2023
- (4) Deadline for tender:
11:00 July 5, 2023 by direct delivery
17:00 July 4, 2023 by mail
- (5) Office to contact concerning the notice:
Digital Government Development Division, Policy Planning & Regional Revitalization Department,
Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 2276

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年5月23日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 サンチェスターショッピングスクエア
 所在地 三田市下深田字角オレ386-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社三愛ハウジング	大阪市中央区南船場三丁目11番18号	王 厚 龍
- 3 変更事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野靖二
株式会社浜光	神戸市中央区八幡通四丁目2番18号	多岐篤司
株式会社キリン堂	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号	寺西豊彦

 外1者
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野靖二
株式会社浜光	神戸市中央区八幡通四丁目2番18号	多岐篤司

 外1者
- 4 変更年月日
 令和5年3月31日
- 5 届出年月日
 令和5年4月28日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 令和5年5月23日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 令和5年9月25日
 - (2) 提出先
 兵庫県まちづくり部都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年5月23日

契約担当者

兵庫県教育長 藤原俊平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達品及び数量
 兵庫県立高等学校等校務支援システム（数量は仕様書のとおり）

(2) 調達品の特質等

調達品の性能に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

令和5年11月1日から令和10年10月31日まで

(4) 納入場所

外部データセンター（詳細は仕様書のとおり）

(5) 応募方法

単独企業又は企業グループによるものとする。

(6) 入札方法

前記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、かつ、単独又は他の企業グループの構成員として、本委託業務の調達に参加していないこと。

3 入札書の提出場所

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館10階

兵庫県教育委員会事務局 教育企画課 担当 坂井、前田

電話 (078) 362-3779 内線5627 F A X (078) 362-4283

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年5月23日（火）から同年6月6日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札の日時

令和5年7月4日（火）午前10時 兵庫県庁2号館12階 教育委員会会議室

(4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵便（簡易書留に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和5年7月3日（月）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする業務の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和5年5月24日（水）から同年6月20日（火）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

仕様書との適合性を確認できる書類

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和5年6月27日(火)午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、前記(1)オで認められた仕様で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年6月30日(金)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和5年7月10日(月)までであること

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を確実に遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of the head of the procuring entity:
Fujiwara Shunpei, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature of the required service:
Procurement of the academic affairs support system for Hyogo Prefectural high schools, etc.
- (3) Fulfilment period:
From November 1, 2023 to October 31, 2028
- (4) Delivery location:
External data centers (Details are described in the specification)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 June 6, 2023
- (6) Deadline for tender:
10:00 July 4, 2023 by direct delivery
17:00 July 3, 2023 by mail
- (7) Persons to contact concerning the notice:
Mr. Sakai and Mr. Maeda, Education Planning Division, Hyogo Prefectural Board of Education Secretariat
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)362-3779 (Direct)